

事業報告書

18年度においては、今後の当協会の果たすべき役割、機能等を大所高所から議論すべく、当協会の正副会長、景観材料推進協議会の正副代表及び経済産業省住宅産業窯業建材課長を中心とする「建産協政策懇談会」を設置し、精力的な検討をした。

また、2月に臨時総会が開催され、19年度より景観材料推進協議会の事業を当協会が引き継ぐ事及び18年度の景観材料推進協議会の事業報告・収支決算、19年度の景観に関する事業計画・収支予算については当協会の理事会で一括して審議することとされた。

1. 建材・住宅設備産業及び建材・住宅設備機器に関する情報の収集・提供

(1) 建材・住宅設備統計要覧の発刊

最新の建材、住宅設備関連統計資料を織り込み「2006年版建材・住宅設備統計要覧」を9月下旬に発刊した。会員、関係団体、報道関係、官庁関係、大学・全国の図書館、等々に配布するとともに、官報販売店、建築専門店を通じて、一般販売も実施した。

(2) 機関誌の発刊等の情報提供

当協会活動の状況、関連情報を会員に提供するため、景観協と合同で「建産協・景観協情報」を8月、12月を除く年10回発行した。また、月2回会員向けに「建産協通信」を配信した。

(3) インターネット情報化

4月に建産協のホームページを改定し、建材・住宅設備機器に関する情報を会員及び会員外にも広く提供した。

(4) 講習会・講演会等の開催

会員、関係者の一層の理解を得るため、事業内容、業界の動向や情報に関する講習会、セミナーの開催を充実した。

- 平成18年6月 「住宅への火災警報器設置義務化」
- 7月 「建設廃棄物の再資源化に関する品質調査と用途開発に関する調査研究」報告会
- 7月 「第4回 住宅メーカーと語ろう」
- 8月 「住生活基本法・改正街づくり三法」
- 9月 「住生活基本法・改正街づくり三法」(大阪)
- 10月 「住宅“新産業”への挑戦」

(5) 建材・住宅設備産業情報化事業

1) KISS メーカー会員の拡充と KISS アクセス数の拡大

メーカー営業及びユーザー営業を実施するとともに、展示会への出展、KISSニュース・新商品情報等の発信、新聞・雑誌等への情報提供を行った。

新JIS登録会員の新設

平成18年9月1日より、KISSメーカー会員以外の企業が認証製品をKISSに登録出来るように、「新JIS登録会員」を新設し運用を開始した。会員登録することで、新JIS認証製品に限り商品情報をKISSに無料で掲載できる(但し認証契約日より3年間)。

これによりKISSから全ての建設資機材関連の新JIS認証製品を検索する環境を整備するとともに、将来のKISS会員拡充の布石とする。

情報提供実施事項

- ・ KISSニュース発行：12回(1回/月)
- ・ 新商品情報提供情報発信：22回(Nº41~Nº62)

情報提供メーカー36企業

メール発信登録ユーザー数 延79,300人

- ・ 2006年10月26日～28日 Japan Home & Building Show 2006に出展
- ・ 2007年 3月 6日～8日 建築・建材展 2007に出展

会員状況

- ・ KISSメーカー会員：234社(前年同月比+17社)
- ・ 新JIS登録会員：17社(2006年9月より運用開始)

2) KISSシステム機能改善と新機能仕様作成及び開発

ポータルサイト機能、他システムとの連携機能等のユーザーサービス機能の拡充を図った。

・ 全登録認証機関とリンク

平成17年10月の新JIS制度の発足に伴い、KISSトップ画面から登録認証機関とリンクして認証製品を検索する機能を作成し運用をしているが、平成18年度末現在、建材関連の新JIS製品認証を行う全登録認証機関の14機関と連携している。

・ 全国生コンクリート工業組合連合会(全生連)にリンク

「レディーミクストコンクリート(生コン)」に関しては全生連のホームページにリンクして全国の地域ごとに **適** マーク取得工場を検索できる。

・ JIS認証製品一覧表の掲載開始

全登録認証機関の認証製品のうち、建設資機材に関連する製品をJIS規格番号順に並べた一覧表を作成しKISSに掲載を始めた。これによりユーザーがJIS製品を容易に探すことが可能となった。またこの一覧表から「新JIS登録会員」の認証取得メーカーのホームページにリンクしており直接アクセスできる。

・ KISSトップ画面の改修

ユーザーとメーカーへのサービスの充実を図るために下記のKISSトップ画面

の改修を行った。

- ・ JIS製品検索の専用ボタンの設置
- ・ 協会及びKISS会員メーカー情報提供のためのショールームとイベント・展示会ボタンの設置

3) KISSシステムの運用・維持管理・保守

KISSメーカー会員教育の実施とマニュアルの管理・改定

- ・ データ登録説明会の実施：16回。
- ・ 「登録データ作成マニュアル」をVer.3.0に改訂

データ入力作業の支援：新規メーカーに対する初期データ登録作業、新JIS製品登録等の支援

- ・ 新JIS登録会員への支援：17社

定期的データのバックアップ及びハードウェアの保守・点検等を実施して、システムの信頼性の確保に努めている。

4) KISSの新分野への適用検討

新JIS制度対応に向けたKISS改修と普及活動の推進について、建材試験センターと連携して下記の事項について取り組んでいる。

- ・ 新JIS対応データベースシステムと認証製品データの部位別性能評価システムでの活用に向けたコンセプト作成(建材試験センターと協同業務)
- ・ 新JIS制度の普及に向けたセミナー開催(建材試験センターと協同業務)

関西電力や中部電力のショールーム等で住宅の内・外装材シミュレーションソフト(Realim)を用いてプレゼンテーションを展開している(株)タスデータとの連携について検討をしている。KISSにタスデータの材料データを登録することで、KISSへの登録材料数とアクセスの増加が期待でき、またタスデータはKISSのWEB機能を活用できるメリットがあると思われる。

費用や今後の運用上の課題もあり更に詳細を詰めていく必要がある。

(6) 環境・リサイクル活動に関する情報提供と支援

1) グリーン購入法の特定調達品目提案支援

グリーン購入法特定調達品目の公共工事部門に関して、建産協・景観協会員の製造・販売・施工する建設資材・工法など環境面で優れたものを提案、特定調達品目認定になるよう提案申請、ヒアリング、追加情報の提案等支援する。今年度は3件の提案を支援した。

2) 3R推進功労者表彰推薦

3R推進協議会が実施する3R推進功労者表彰募集案内を会員に送付し、応募された会員を3R推進協議会に建産協から推薦する。今年度は4件の推薦を行った結果、真岡松下電工(株)、岐阜松下電工(株)、松下電工バス&ライフ(株)が3R推進協議会会長賞を受賞した。

3) 3R体験学習事業所登録推薦

(財)クリーン・ジャパン・センターでは、製造・流通・廃棄・リサイクルなど

学校の児童・生徒が安全に見学できる事業所を募集しており、会員から申し込みのあった事業所を建産協から推薦する。今年度は現在まで2件推薦し、香川松下電工(株)、岐阜松下電工(株)が登録された。

(7)新しい技術に関する調査

経済産業省・NEDOですすめている「部材分野のロードマップ改定」建築用部材TF委員会へ参画(技術委員会委員長)することになった。

対象部材は、当初設備用部材も含め、幅広く対象としたが、設備用部材は他の委員会でも検討され重複していることから、建材を対象にすることとした。

「環境・エネルギー」と「安全・安心」の大分類から部材単位までブレイクダウンし、その部材の具体的部材例の向こう20年ぐらいまでの技術課題のロードマップを作成することになった。

対象の具体的部材が多岐にわたるため、建産協内の技術委員会委員及び関連の会員企業の代表で各専門分野ごとに検討し、まとめ、本委員会に提案・検討、その結果をフィードバックし検討するという形式で進めた。

(8)生活支援に関する調査

平成17年度の活動報告を兼ね6月29日に消防庁 予防課 楠田課長補佐、国土交通省 住宅生産課 山下課長補佐、ホーチキ(株) 有野渉外室長を講師に「火災警報器設置義務化セミナー」を開催し、火災警報器設置義務化セミナー報告書を作成した。また、「市町村火災予防条例改正状況」を12月現在版として見直し、ホームページで公開した。平成18年度は「火災に強い住宅」特に放火による火災は防御できない要素が多いことに着目し、データ整備を行うとともに、分析を開始した。

2. 建材・住宅設備産業及び建材・住宅設備機器に関する調査研究

(1)環境・リサイクルに関する調査研究

3R推進を基本とし、関連法規(循環型社会形成推進基本法、廃棄物処理法、建設リサイクル法、グリーン購入法等)への対応などにより、資源循環型社会構築に向けた調査、研究を行っている。

1)3Rロードマップの作成のための調査研究

建材・住宅設備業界の環境・リサイクルの取り組みに関して、それぞれの業界の3R活動をより一層向上し、資源循環型社会の構築に寄与するため、建材・住宅設備業界の自主的環境行動宣言をまとめる。会員企業において、それに基づき中長期観点から3Rロードマップが作成され、具体的な行動を自己評価できるシステム案を検討中である。最終的には、建材設備の環境負荷低減性・安全性を強く意識し、企業のCSR活動の一助となる環境行動宣言、自己点検評価システムを目指している。

2)3Rシステム化可能性調査事業 (経済産業省・受託事業)

建設資材における先進的3R技術を採り上げ、一層の技術開発と適正なりサイクルシステムの構築のための調査研究を行う。今年度は、建設系廃棄MDFのマテリアルリサイクル技術の開発と事業化可能性を検討した。

3)リサイクル関連調査報告

平成17年度経済産業省からの受託事業である「建設廃棄物一元処理システム調査」「建設廃棄物の再資源化に関する品質調査と用途開発に関する調査研究」報告会を7月24日「いきいきプラザ一番町」で開催し、会員への普及・啓発を図った。

(2)リフォーム推進のための調査研究

リフォーム推進委員会では、「住宅リフォームコンセプト建材集」の内容の充実を図った。

(3)住環境向上のための建材に関する調査研究 (国土交通省・補助事業)

建材から発散するVOCのデータを取得するために、小型チャンバー法等で以下の建材のVOC発散量を測定した。データを解析し、情報開示方法の検討を行い、国土交通省に報告書を提出した。

- ・素板 (MDF、突板、シート、プリント紙)
- ・無塗装化粧板 (MDF + 接着剤 + 化粧材等)
- ・塗装化粧板 (MDF + 接着剤 + 化粧材等 + 塗装)

(4)標準化に関する調査研究

標準化に関する調査研究として次の事業を行った。

1)標準化に関する調査研究

国の標準化政策の大巾な変更を踏まえ、建材の標準化に関する課題について総合的に調査、研究した。特に企業・会員団体等を対象に以下のテーマについて具体的・組織的に取り組むこととし、また、会員団体との関係をさらに深めた標準化活動を行った。

標準化事業にかかる体制整備

国の標準化政策の大巾な変更に伴う、新JISマーク制度が昨年実施された。当協会としては、かかる制度への対応に向けて団体会員並びに企業会員との連携を深めつつ制度対応のための体制を強化しながら、建材・住宅設備分野の標準化に関する課題に総合的に取り組んだ。

旧JISから新JISへの移行期間が2008年9月末であることから6月23日の団体連絡会にて団体会員へ登録認証機関の(財)建材試験センターと(財)日本建築総合試験所の新JIS担当者から新JIS取得を喚起した。

講演会・説明会等

次の標準化に関する講演を実施した。

< 6月23日団体連絡会 >

・新JIS制度の最近の動き

(財) 建材試験センター (中央試験所 品質性能部長 黒木勝一氏)

(財) 日本建築総合試験所 (製品認証センター 工業標準部 部長 西仁氏)

・環境に対する評価システム - ISOの動向 -

(東京大学大学院 新領域創成科学研究科 助教授 清家 剛氏)

< 9月15日団体連絡会 >

・「ISO9001の現状とその有効活用」

(財) 建材試験センター ISO審査本部 開発部 部長 松尾 秀人氏

2) JIS原案作成、改定等

(新規JIS)

・畳表のJIS原案を作成する。

本規格原案作成については、18年度JIS原案作成公募の予定であったが、利害関係者(メーカー企業等)側に準備不足等があり本年度中の申請は見合わせられた。従って、現在19年度の申請に向け準備中である。

(改正JIS)

・JIS A 5422 (窯業系サイディング) の原案改正については、(財) 日本規格協会との契約により原案(改正) 作成を実施したものである。

(環境JIS)

木材プラスチック再生複合材試験方法の調査研究

(株) 三菱総合研究所・受託事業)

「木材・プラスチック再生複合材」のJIS原案を作成し、平成18年4月に公示となった。(JIS A 5741) 本年度は、試験方法の標準化のための主として長期耐久性に関する性能試験及び評価方法等調査、研究を実施した。

断熱部材のLCCO₂評価・算定法の標準化調査研究

(NEDO・受託事業)

昨年度に続き、実施する調査研究である。地球温暖化防止に向けた京都議書によるCO₂削減が、国際的な緊急課題となっている。CO₂削減効果を直接的に評価するにはLCCO₂による評価が不可欠となる。このため、建築用断熱材(開口部も含む)について、LCCO₂評価・算定法の標準化を図るために調査研究を行った。

3) 団体規格の作成

全日本畳事業協同組合からの要請に基づき、規格素案の作成を進めた。

本団体規格は、現行JIS規格における畳表及び畳床の組合せによる製品の種類区分を見直し、性能、品質及び製品の品位に着目し、製品種類を5段階に区分し、また厚さについても従来の50mmのほか40mm、30mmを規定し消費者が容易に選択できる規格とする。

なお、規格素案としてほぼまとまりつつあるが、今後は原案検討委員会を立ち上げ審議検討を経て制定に結び付ける予定である。

4) 「コンクリートの非破壊検査方法」の国内外への普及活動

平成14年度に作成した下記6件の団体規格の普及活動・JIS化活動を行った。

コンクリートの物性把握試験方法（3件）

- ・超音波によるコンクリートの圧縮強度評価方法
 - ・超音波による鉄筋コンクリート構造物のひび割れ深さ試験方法
 - ・アコースティック・エミッションによる鉄筋コンクリートの損傷度評価方
- コンクリート構造物中の鉄筋探査試験方法（2件）
- ・電磁波レーダ法
 - ・電磁誘導法

放射性同位体を用いた水分計によるフレッシュコンクリートの単位水量測定方法（1件）

5) 建築材料に関するISO活動

ISO/TC89（木質パネル）関連

（経済産業省国際標準化アクションプランの中の重点TC案件）昨年度に引き続きISOへ日本側の提案（小型チャンバー法、デシケータ法、湿式繊維板製品規格など）を行った。

2007年3月末にイタリア・ベニスにて国際会議が開催され、日本より3名が出席した。次回の国際会議を2008年5月13日～16日に東京で開催することが決まった。

ISO/TC77（繊維強化セメント製品）関連

昨年度に引き続きノンアスベストISO基本5規格の見直しを行った。

今年度は2007年2月1日、2日にWGが開催され日本より2名が出席した。

次回の国際会議について東京開催の提案があり、関係機関と調整し、2007年11月14日～16日に東京で開催することになった。

6) 新規事業

建材の部位別性能評価の標準化に関するFS調査研究(日本規格協会・受託事業)

住生活基本法の制定・施行により、住宅の質的向上のための建材レベルでの品質の確保に一層取り組むことが不可欠である。また、工業標準化法の改正により製品認証制度がスタートしたことを背景に、製品の用途別性能への要求は今後ますます高まる見込みである。こうした中、建材について現状を見ると、建物の品質に直結する部位別性能の評価システムが確立していないことから、建物の質的向上に関する建材レベルからの取組には限界がある。国土交通省、建設業及び設計者等から要望のある建築関連JIS物性データ集が整備されていないため建材の適切な選定ができない。さらに法規の性能規定化が進む中、材料の種類や製品の形状、寸法等を規定した現状の製品レベルの仕様規定は、設計、施工、使用条件下での製品の性能特性が不明確であり、設計者等のユーザーにとって使いづらいものとなっている。こうした問題点を踏まえ、将来的なJIS化を視野に入れ、建材の部位別性能の評価法及び対応する建材を選定するために必要なデータの標準化について、その実現可能

性に関する調査（FS）を行った。

電子タグ活用を想定した商品コード標準化に関するFS調査研究

（経済産業省・委託事業）

電子タグはバーコードに比べ情報量が多く、遠くから一度に多数の商品を識別できる等の特徴があり、最近ではこれを活用し「効率化」「新サービス」を計り、企業の競争力向上に役立てようとの動きがある。電子タグに期待される効果を挙げるためには、業界横断的な電子タグ活用の共通ルールを作る必要があり、企業コード、商品コードのあり方から検討する必要があった。電子タグを業界全体で使用するための標準ルールを検討する「商品コード標準化委員会」発足させ業界全体での「標準商品コード」体系を検討した。

ア)電子タグの選定：セキュア電子タグを選定

イ)標準コード体系：

- ・識別エリアには企業コードとして標準企業コードを、又商品コードには各企業が採用している品番コードを採用することにした。
- ・ユーザー領域の使い方提案：メーカー領域、卸領域、ハウスメーカー領域を設けそれぞれのユースシーンに応じた書き込みが出来るようにした。

ウ)実証実験案

今回の報告内容の運用を今年度の「実証実験」で確認することになっている。

(5)品質保証に関する調査

1)品質委員会 VOC部会

VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、工場等からのVOC排出抑制を図るため、会員から参画者を募り「平成17年度版自主行動計画報告書」を作成した。又、「平成18年度版自主行動計画報告書」を作成するためにデータ及び情報の収集を行った。

VOC発散等級表示制度の制定

建築基準法で規制されたホルムアルデヒド及びクロロピリホス以外のVOC（トルエン、キシレン等）について、ユーザーにわかり易い自主表示システムを構築するために、平成18年度国土交通省補助事業の研究結果を検討した。

グリーン購入法改正（違法伐採関係）説明会の開催

平成18年4月1日にグリーン購入法に係る特定調達品の「判断の基準」が改正され、木材・木材製品が合法的に伐採されたものであることの証明が必要になったので、平成18年6月22日に改正法の説明会を行った。

2)品質保証部会

「建材・住宅設備機器のメンテナンス」を作成し9月にHPに掲載

表紙に床・壁・浴室・洗面所・キッチンのイラストを設けクイックすることでお手入れ方法、メンテナンスがわかるパンナーを作成した。あわせて「材質別お手入れ方法」「正しい洗剤選び」「部位別リンク集」にまとめた。

3. 良質建材・住宅設備機器の普及及び啓発

(1) 認定事業

1) 優良断熱建材認定事業

優良断熱建材認定制度を受け継ぎ、省エネルギー性の高い建材を認定し、その普及促進・宣伝を図るべく審査を行い、優良なる省エネルギー建材の認定を行った。本年度の更新該当件数は14件(有効期限3年)、3件の更新審査を実施し認定された。また、9件が更新を返上した。

平成18年度末認定会社：4社、認定品：6件

2) ホルムアルデヒド発散等級表示事業

審査事業

4月より6回の委員会を開催し、66件の新規登録を行った。又、平成16年度登録製品(22社、218件)の更新審査を行った。

平成18年度末の有効登録社数、件数は以下のとおり。

有効登録社数：216社

有効登録件数：1777件

VOC発散等級表示制度の実施

VOC発散等級表示制度の実施方法について検討するために資料の収集を行った。

3) 抗菌性能基準使用証明事業

当協会の「抗菌性能基準」を満たした抗菌性能を満たしたものに建産協の「抗菌」申請を表示をする事業を継続活動した。申請8件。

平成18年度末実績：2社、53件

4) 調湿建材表示事業

「調湿建材」に客観的な評価を行い、ある一定以上の性能を有するものに協会認定の「調湿建材」とし、「認定マーク」の表示を行うため「調湿建材表示制度部会」を9月27日17社、3団体の参加を得て第1回を開催した。表示制度作成WGと副次的効果説明ツール作成WGを発足させ、業界としての統一基準作成に向けて活動を始めた。

「認定マーク」については建産協会員に公募を行い46件の応募があった。

(2) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行った。

PL相談窓口の連絡会、住宅部品PLセンター、関連PLセンターと情報交換を行った。

(3) 省エネルギー建材・住宅設備機器普及促進事業

以下の省エネルギー建材、省エネルギー住宅設備の普及促進活動を行った。

1) 企画普及委員会

- ・省エネ住宅の普及促進のため「省エネ住宅ファクトシート情報シート情報整備委員会」のメンバーを中心に普及啓発活動を発展させている。

全国地球温暖化防止活動推進センターからの委託によりこれから住宅を建てようとする方たちを対象に、住宅展示場で省エネ住宅セミナー「省エネ住宅でお得な快適生活」を宮城、大阪、福岡で開催した。（平成18年度環境省委託事業で当協会は共催）

- 1.宮城会場：平成18年10月 7日（土）～ 8日（日）
- 2.福岡会場：平成18年10月 8日（日）～ 9日（月）
- 3.大阪会場：平成18年10月14日（土）～ 15日（日）

- ・省エネルギー住宅普及のために必要となる建材、住宅設備の販売促進に寄与するインターネットを活用したサービスシステム構想について検討をした。（温熱快適性、湿度・結露、換気・空気質、LCCシミュレーションソフトの活用）

2) エコ・マンション推進委員会

既存賃貸・分譲集合住宅への省エネ建材・設備機器の導入普及促進のため、管理組合、管理会社オーナー等への広報活動を推進するため、経済産業省の補助金交付をうけ省エネ改修実態調査研究を実施し、広報ツール作成の原案づくりの活動を展開した。共用部では外断熱・開口部改修の現場実態調査とヒアリングにより、外断熱・開口部改修の効果について確認を行うとともに、断熱改修検討のフローチャート案を作成した。専有部については、インターネットによるアンケート調査を行い、入居者の省エネ意識を確認するとともに、7つの商品を対象に現在の設置状況、未設置理由、今後の設置予定等について工夫を凝らした設問により、解答を導いた。これにより、多彩な省エネ提案メニューの作成のための、基礎固めができた。

- ・2006年10月26日～28日 Japan Home & Building Show 2006に出展。
- ・2007年 3月 6日～ 8日 建築・建材展 2007特別企画「安全・安心、快適な住環境を考える」に出展。

(4) 木材・プラスチック再生複合材普及促進事業

環境JIS原案作成委員会(平成16年度)に参加した再生複合材メーカーを中心に建産協標準化委員会の下に設置された「木材・プラスチック再生複合材普及部会」において、主として下記の項目について検討した。

JIS原案の公示後のフォロー業務

新JISマーク認定取得のための登録認証機関に対する申請業務の円滑化（主として製品認証個別審査要綱の内容確認と調整活動、経済産業省によるウイットネス(模擬審査)に関する対応）

普及のための展示イベント対応及び広報活動

リサイクル原料の安全かつ安定的な確保に関する仕組みづくり

生産部門及び商流部門を含めた情報の共有化

将来の工業会への意向をにらんだビジョン及び部会の会則等策定、組織及び活動内容等見直し

(5)記者懇談会の開催

協会活動のPRを図るため、景観協と共同で報道関係者との交流会を7月と12月に実施した。

4．建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1)団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行った。

平成18年度は、これまで下記の通り開催した。

- ・第1回 平成18年 6月23日（金）14:00～17:00
- ・第2回 平成18年 9月15日（金）14:00～17:00
- ・第3回 平成18年12月15日（金）14:00～17:00
- ・第4回 平成19年 3月16日（金）14:00～17:00

(2)（財）建材試験センター、（社）日本建築学会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図った。

(3)（社）日本能率協会と「Japan Home & Building Show」の開催に協賛した。

5．建材・住宅設備産業及び建材・住宅設備機器に関する国際交流及び協力

(1)国際化事業

建材に係わる国際交流を図った。

（日中建材・住宅設備関連産業交流セミナー）

日中間において建材・住宅設備及び関連産業の活動領域が拡大することを目的とし、アジアで中核をなす両国が当該産業分野において、民間交流を主とし、政府支援の下で、経済、技術、人材及び情報の交流、企業間ネットワークづくり等を促進することにより、両国の当該産業双方の利益につながるとともに、アジア地域全体への経済波及効果をもたらすこと等を目指している。

平成18年4月6日～7日に東京でセミナーを開催した。

（日本側参加者 111名、中国側参加者 70名）

< 実行委員会・幹事会・分科会活動 >

上記セミナーを効率的なものとするための審議を実行委員会・幹事会・分科会にて審議した。（運営・参加方針、セミナーのテーマ・内容の見直しなど検討）

6月19日の幹事会にて第2回セミナーの総括を行った。また参加者からアンケート調査も実施した。

6. 景観材料推進協議会の活動

(1) 景観材料に関する情報の収集・提供

1) インターネット情報化

景観協ホームページの管理・運営

景観に関する動向を発信するとともに、最新の関連情報を会員だけでなく会員外にも広く提供した。

メールマガジン「景観協通信」の発信

会員へのタイムリーな情報提供を行うため原則月2回発信し、景観協ホームページの更新情報や関連省庁の新着関連情報等の案内を行った。

2) 景観材料の普及・啓発のため、講習会・講演会・見学会、展示会等の開催

記念講演会

テ ー マ：「文化的景観と景観材料」

開 催 日：平成18年6月12日

場 所：明治記念館

講 師：東京大学 名誉教授 渡邊定夫氏

参加人数：100名

景観情報技術ヴァーチャルリアリティセミナー

会員等を対象にヴァーチャルリアリティ技術を使い景観イメージをビジュアルで示し、景観情報技術活用の方途を探った。

テ ー マ：「景観形成への三次元コンピューターグラフィックス活用について」

開 催 日：平成18年6月22日(木)

場 所：中央区立総合スポーツセンター 第1・第2会議室

講 演 1：「景観情報技術活用の勧め」

講師：国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 景観室

課長補佐 舟久保敏氏

講 演 2：「新しい計画づくりのプロセス～VRを活用したアセスメントと合意」

講師：松下電工(株) 中央エンジニアリング総合部

環境計画推進グループ部長 長濱龍一郎氏

参加人数：14名

「住宅メーカーと語ろう」セミナー(建産協共催)

「住生活基本法・改正街づくり三法」セミナー(建産協共催)

平成18年度景観材料推進協議会シンポジウム

「景観材料が創る美しいまち・地方・国 - 観光空間への提言」

(トステム建材産業振興財団補助事業)

開 催 日：平成18年10月20日(金)

場 所：鎌倉商工会議所地下ホール

講演：

午前の部：「鎌倉市の景観行政について」

講師：鎌倉市景観部都市景観課 課長補佐 比留間彰氏

午後の部：パネルディスカッション

話題提供：「観光地の景観づくり」

話題提供：「都市景観整備と景観材料の使われ方」

コーディネーター：東京大学 名誉教授 渡邊定夫氏

パネリスト：(社)日本観光協会 総合研究所所長 古賀学氏

(株)都市環境研究所 代表社員・会長 土田旭氏

(株)INAX タイル建材事業部タイル建材商品部 濱田敏幸氏

太平洋プレコン工業用(株)

アイエルピー事業部係長東日本営業部販売1課係長 馬場卓氏

伊藤鉄工(株) 技術部課長代理 藤繁俊五氏

神奈川県 県土整備部都市整備公園課技幹 井上憲司氏

(財)鎌倉風致保存会 常務理事 小金丸良氏

鎌倉市 景観部都市景観課課長補佐 比留間彰氏

参加人数：午前の部 71名 午後の部 116名

景観材料推進協議会シンポジウム「ものをつくり、まちをつくる」

(景観協自主事業)

開催日：平成19年1月24日

場所：建築会館ホール

講演：

・基調講演：「ものづくり、まちづくり」の現状と打開策

東大名誉教授、政策研究大学院大学教授 篠原修氏

・パネルディスカッション：

「ものづくり、まちづくり - コラボレーションの輪の広がり」

コーディネーター：東京大学 名誉教授、

政策研究大学院大学 教授 篠原修氏

パネリスト：(有)小野寺康都市設計事務所代表 小野寺康氏

ナグモデザイン事務所代表 南雲勝志氏

東京大学 景観研究室教授 内藤廣氏

伊藤鉄工(株) 技術部課長代理 藤繁俊五氏

ヨシモトポール(株)営業技術課長 北村 仁氏

参加人数：150名

記念出版物：本シンポジウムに関連して、記念出版物「ものをつくり、まちをつくる」を技報堂出版(株)から出版した。本記念出版本は東京大学名誉教授篠原修氏がコーディネートした第1回から第5回までのシンポジウムを1冊に纏めたもので、篠原修氏により出版されたものである。

(2)景観材料に関する調査、研究

1)需要構造調査

「景観材料データブック2007」の印刷・配付の計画を変更し、「景観材料データブック2007」をホームページに掲載した。

2)景観材料に関する技術課題の調査研究と規格基準作成

マット植物勉強会

勉強会を千葉県農業総合研究センターで平成18年6月2日、7月3日、8月31日の3回開催した。

屋上緑化手法の一つであるマット植物を景観材料として位置づけ、建築系グループによるマット植物利用景観建材実証実験、土木グループによるマット植物利用景観建材実証実験をそれぞれ実施した。

1)建築分野

ルーバー式壁面緑化実証試験 6社が参加

自動給水ルーバーによるマット植物壁面緑化の試みルーバーを4段3セット作成し、マット植物2種と砂苔について、水平から直角まで傾斜角度を変えて試験

2)土木分野

a. 河川コンクリート法面緑化実証試験 ... 1社

実際の河川コンクリート法面を被覆性マット植物で緑化し、経年観察

b. 軽量コンクリートブロック製外構部材のマット植物緑化実証試験 ... 1社

表面形状と緑化との相性を確認

c. ストリートファニーチャーでの緑化実証試験 ... 1社

ストリートファニーチャーへのマット植物緑化適用例について経年観察

景観照明マニュアル

過去に出版した景観照明Part 1、景観照明Part 2 を一つに纏めた「景観照明マニュアルCD版の原版を作成した。必要に応じてコピーを作成し、自治体等への勧誘ツールとする。

(3)景観材料の普及・啓発

1)中心市街地景観対策プロジェクト

組織拡充並びに地域事業推進活動に活かすため、中心市街地活性化に関する全国の基本計画提出状況の情報収集をし、建産協・景観協情報に掲載。

2)優良景観材料の普及・促進

関東地区部会を5月25日、8月25日、9月27日と計3回開催し、平成18年度景観材料推進協議会シンポジウム「景観材料が創る美しいまち・地方・国 - 観光空間への提言」、景観材料推進協議会シンポジウム「ものをつくり、まちをつくる」を開催した。

(4)景観材料に関する団体、学会、及び研究機関との交流と協力

(社)日本建材・住宅設備産業協会、(社)日本観光協会及び(社)日本植木協会等と景観材料についての情報交換、広報・普及の協力等を行い、(社)日本観光協会とは10月20日開催の平成18年度景観協シンポジウムに協力いただき、(社)日本植木協会には「マット植物勉強会」にオブザーバーとして参加・協力をいただいた。

7. その他の会合

(1)建産協総会

1)通常総会

平成18年6月12日、明治記念館に於いて第19回通常総会を開催した。

六車会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- 第1号議案 平成17年度事業報告書及び収支決算書等(案)承認に関する件
- 第2号議案 理事選任承認に関する件
- 第3号議案 平成18年度事業計画書及び収支予算書(案)承認に関する件
- 第4号議案 理事・監事改選(案)承認に関する件
- 第5号議案 特別功績者表彰(案)承認に関する件
- その他

2)臨時総会

平成19年2月28日、繊維会館に於いて臨時総会を開催した。

吉田会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- 第1号議案 景観材料推進協議会の事業統合について(案)承認に関する件
- 第2号議案 (社)日本建材・住宅設備産業協会の
今後の役割りについて(案)承認に関する件
- 第3号議案 (社)日本建材・住宅設備産業協会の
会費規程の見直しについて(案)承認に関する件
- 第4号議案 理事選任承認に関する件
- その他

(2)建産協理事会

平成18年度中に開催された理事会は5回で、総会に付議すべき事項及び総会議決事項の執行に関する次の事項を審議し、原案通り承認された。

第66回 平成18年 5月18日 通常総会に付議すべき事項
その他事項

第67回 平成18年 6月12日(臨時理事会)

会長、副会長、専務理事及び常任理事の互選

- 事務局長の委嘱について
その他事項
- 第68回 平成18年10月19日 上半期に於ける事業の進捗状況及び会計報告
その他事項
- 第69回 平成19年 2月14日(臨時理事会)
景観材料推進協議会の事業統合について
その他事項
- 第70回 平成19年 3月22日 平成18年度事業報告書及び収支決算(概算)(案)
について
平成19年度事業計画書及び収支予算書(案)
について
その他事項

(3)景観協總會

1)通常總會

平成18年6月12日、明治記念館に於いて第17回通常總會を開催した。
六車代表が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- 第1号議案 平成17年度事業報告書及び収支決算書等(案)承認に関する件
第2号議案 理事・監事選任承認に関する件
第3号議案 平成18年度事業計画書及び収支予算書(案)承認に関する件
第4号議案 理事・監事改選(案)承認に関する件
第5号議案 特別功績者表彰(案)承認に関する件
その他

2)臨時總會

平成19年2月28日、繊維会館に於いて臨時總會を開催した。
佐藤代表が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- 第1号議案 解散及び(社)日本建材・住宅設備産業協会への事業統合について
(案)承認に関する件
その他

(4)景観協理事会

平成18年度中に開催された理事会は4回で、総会に付議すべき事項及び総会議決事項の執行に関する次の事項を審議し、原案通り承認された。

- 第56回 平成18年 5月18日 通常總會に付議すべき事項
その他事項
- 第57回 平成18年 6月12日(臨時理事会)
代表、副代表、専務理事の互選について

- 事務局長の委嘱について
- 第58回 平成18年10月19日 上半期に於ける事業の進捗状況及び会計報告
景観協の今後について(案)
その他事項
- 第59回 平成19年 2月14日(臨時理事会)
解散及び(社)日本建材・住宅設備産業協会への
事業統合について
その他事項

(5)運営委員会を中心に会員増強を図った。

(6)建産協政策懇談会(平成18年7月、8月、9月、10月、12月、平成19年2月、3月)

(7)景観協のあり方検討会(平成18年8月、9月)

(8)その他の会合

平成18年6月12日の総会終了後、景観材料推進協議会との合同により、会員及び関係者約300名の出席により懇親パーティーを開催した。

(9)会員の状況

平成18年3月31日現在の会員数は次の通りである。

企業正会員数	73
団体正会員数	51
賛助会員数	36(17社、19団体)
合計	160(90社、70団体)

以上